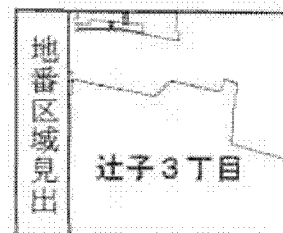


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 若松町  
 B 辻子1丁目  
 C 辻子3丁目

請求部	所在	高槻市辻子三丁目			地番	367番2			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成15年3月10日			備付年月日(原図)		補事	記項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

平成26年3月27日

大阪法務局北出張所

申請番号：62-1

登記官

(1/1)

公用

(7 枚目)

A4判に縮小